

一般会計 | 歳入

(単位:千円)

科 目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町 税	744,586	10.3	712,823	95.7
(町民税)	(333,334)	-	(307,032)	-
(固定資産税)	(274,798)	-	(273,059)	-
(軽自動車税)	(20,262)	-	(20,826)	-
(町たばこ税)	(81,526)	-	(76,240)	-
(都市計画税)	(28,290)	-	(29,203)	-
(入湯税)	(6,376)	-	(6,463)	-
地方譲与税	64,857	0.9	42,862	66.1
利子割交付金	530	0.0	235	44.3
配当割交付金	1,742	0.0	545	31.3
株式等譲渡所得割交付金	1,725	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	10,178	0.1	8,099	79.6
地方消費税交付金	170,178	2.3	178,514	104.9
環境性能割交付金	4,132	0.1	3,202	77.5
地方特例交付金	3,094	0.0	3,273	105.8
地方交付税	3,284,709	45.3	3,342,893	101.8
交通安全対策特別交付金	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	64,462	0.9	21,192	32.9
使用料及び手数料	147,419	2.0	126,187	85.6
国庫支出金	829,396	11.4	651,708	78.6
道支出金	405,933	5.6	326,245	80.4
財産収入	49,835	0.7	46,665	93.6
寄附金	134,079	1.9	134,264	100.1
繰入金	301,961	4.2	3,430	1.1
繰越金	48,393	0.7	48,393	100.0
諸収入	214,811	3.0	145,533	67.7
町債	766,983	10.6	0	0.0
合 計	7,249,004	100.0	5,796,063	80.0

一般会計 | 歳出

(単位:千円)

科 目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	57,236	0.8	55,026	96.1
総務費	622,906	8.6	391,135	62.8
民生費	1,336,245	18.4	882,840	66.1
衛生費	749,098	10.3	648,364	86.6
労働費	6,048	0.1	5,353	88.5
農林水産業費	320,587	4.4	290,837	90.7
商工費	343,952	4.7	307,455	89.4
土木費	910,648	12.6	547,528	60.1
消防費	268,840	3.7	257,673	95.8
教育費	694,346	9.6	641,686	92.4
災害復旧費	4,119	0.1	3,969	96.4
公債費	820,341	11.3	819,395	99.9
諸支出金	1,106,824	15.3	1,081,190	97.7
予備費	7,814	0.1	0	0.0
合 計	7,249,004	100.0	5,932,451	81.8

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

財政状況

令和4年度下半期 (R4.10.1~R5.3.31)

羽幌町では条例に基づいて、毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせしています。

これは町の財政を知っていた、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

今月号では令和4年度下半期(令和4年10月1日～令和5年3月31日)の財政状況をお知らせします。

令和4年度の一般会計当初予算額は70億8,200万円でしたが、予算補正などを経た最終的な予算額は72億4,900万4千円となっています。

なお、一般会計、特別会計の決算額については、今回の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。



☎お問合せ

財務課財政係

☎ 68-7001(課直通)

特別会計

(単位:千円)

区 分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	931,467	753,537	80.9	842,432	90.4
後期高齢者医療	143,246	138,054	96.4	139,198	97.2
介護保険事業(保険事業)	952,991	818,884	85.9	847,598	88.9
介護保険事業(サービス事業)	105,835	8,381	7.9	101,080	95.5
下水道事業	380,659	92,281	24.2	344,453	90.5
簡易水道事業	48,139	14,734	30.6	44,959	93.4
港湾上屋事業	17,000	5,674	33.4	15,844	93.2
合 計	2,579,337	1,831,545	71.0	2,335,564	90.5

▶ 特別会計とは？

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てるような事業について、その収入と支出を明確にするために一般会計と区分して設けられるものをいいます。

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	水道事業収益	234,940	233,291
	(営業収益)	(227,928)	(226,942)
	(営業外収益)	(7,012)	(6,349)
支出	水道事業費用	229,701	205,734
	(営業費用)	(206,728)	(186,578)
	(営業外費用)	(20,973)	(19,156)
	(特別損失)	(0)	(0)
	(予備費)	(2,000)	(0)
資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	資本的収入	756	0
	(補償金)	(756)	(0)
支出	資本的支出	93,767	86,518
	(建設改良費)	(35,199)	(27,950)
	(企業債償還金)	(58,568)	(58,568)

▶ 水道事業会計(企業会計)とは？

原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。民間企業と同様の経理を行います。

町債の予定額

区 分	借入予定額
港湾の整備	7,470万円
農業の振興	1,620万円
消防施設	190万円
医師確保対策	1,450万円
公営住宅建設	5,300万円
教育施設	1億9,970万円
臨時財政対策債	3,428万円
その他	3億6,720万円
下水道整備(特別会計)	1,830万円
合 計	7億7,978万円

▶ 臨時財政対策債とは？ 普通交付税の不足分を補う地方債で、償還額(返済)分は、後年度の交付税で補てんされます。

▶ 一時借入金とは？ 町債とは別に、その時々を経費の支払いに充てるため、銀行などから短期で借り入れるお金のことです。羽幌町の一時借入金の3月末現在高は一般会計で10億円となっています。限度額は一般会計で20億円、介護保険事業特別会計で2億円、下水道事業特別会計で1億円となっています。

町の貯金(基金)

区 分	3月末現在金額
財政調整基金	15億6,190万円
減債基金	4億9,324万円
奨学基金	1,164万円
役場庁舎等整備基金	1億6,381万円
まちづくり事業基金	1億7,966万円
国民健康保険給付費支払準備基金	6,335万円
交通対策事業基金	5,048万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,225万円
介護保険給付費等準備基金	1億4,662万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,802万円
人づくり事業基金	3,681万円
まちづくり応援基金	1億1,289万円
教育施設整備基金	2億1,442万円
町営住宅等整備基金	1億2,940万円
助産師看護師修学基金	822万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士等修学基金	759万円
森林環境譲与税基金	1,857万円
合 計	35億6,156万円

▶ 基金とは？ 今後の財政調整、事業実施などのため特定の目的をもち貯金をしているのが「基金」です。災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときに備え積み立てているのが「財政調整基金」。町の借金の返済に充てるため積み立てているのが「減債基金」です。

町の借金(町債)

区 分	3月末現在元金
一般会計	55億4,643万円
介護保険事業特別会計	1億2,359万円
下水道事業特別会計	15億3,862万円
簡易水道事業特別会計	3,140万円
港湾上屋事業特別会計	6,608万円
合 計	73億612万円

▶ 町債とは？ 大きな事業を実施するときは、国などからお金を借りて事業を進めます。その借金を「町債」といい、この町債の概ね6割程度は後年度に交付税で補てんされます。